

平成26年8月29日(金)
国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所
東日本高速道路(株) 関東支社 千葉工事事務所

記者発表資料

《千葉外環》一般部の計画をとりまとめました

外環千葉県区間について、このたび、一般部の計画と、今後、引き続き取り組んでいくものを取りまとめましたので、お知らせいたします。

■お知らせの方法及び時期

(1) 首都国道事務所及び東日本高速道路(株)ホームページに掲載

○本日より公開

首都国道：<http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/gaiyo/gaikan/ippanbu.html>

ネクスコ：<http://www.e-nexco.co.jp/gaikan/>

(2) 外環相談所での計画図の閲覧

○本日より公開

(外環松戸相談所、外環市川相談所、外環大和田相談所)

(3) 外環千葉県区間情報誌「みどりの道」

○8月30日(土)に松戸市内・市川市内の
朝刊に新聞折り込み(予定)



※「みどりの道」とは、昭和63年から発行している外環千葉県区間情報誌であり、これまで50号を発行

【参考】とりまとめまでの経緯

平成25年7月～8月 一般部説明会

平成26年3月 一般部計画中間報告(みどりの道第50号)

平成26年8月 一般部計画とりまとめ(今回:みどりの道第51号)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会
市川市政記者クラブ、松戸記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所 電話 047-362-4111(代)
副所長(地域広報官) ふかさわ てつや 深沢 哲也
東日本高速道路(株) 関東支社 千葉工事事務所 電話 043-350-3321(代)
副所長 けいら きよたか 計良 清隆

みどりの道

特集

外環一般部の計画をとりまとめました

国土交通省及び東日本高速道路(株)は、平成25年7月下旬～8月上旬にかけて「外環一般部の計画」について説明会等を開催し、全体で約610名の方々のご参加をいただきました。

説明会等では地域の皆様方から、道路の構造に関するものや、利便性・安全面に関するものなど多くのご意見やご要望をいただきました。

皆様方からのご意見やご要望を踏まえ、今年の3月に、外環一般部の計画についての中間報告を「みどりの道50号(2014.3月号)」でお知らせしましたが、このたび、全てのご意見・ご要望を踏まえた検討が終わり、外環一般部の計画と、今後、引き続き取り組んでいくものを取りまとめましたので、お知らせします。

なお、今後、引き続き取り組んでいくものにつきましては、とりまとめ次第、お知らせします。

●説明会等の結果

H25.7.27(土)～8.5(月) :
地区毎「説明会」の開催 参加者数 約550名
H25.8.6(火)～8.9(金) :
外環相談所における説明 参加者数 約60名
意見総数 457件(過年度までいただいた
ご意見・ご要望等も含む総数)

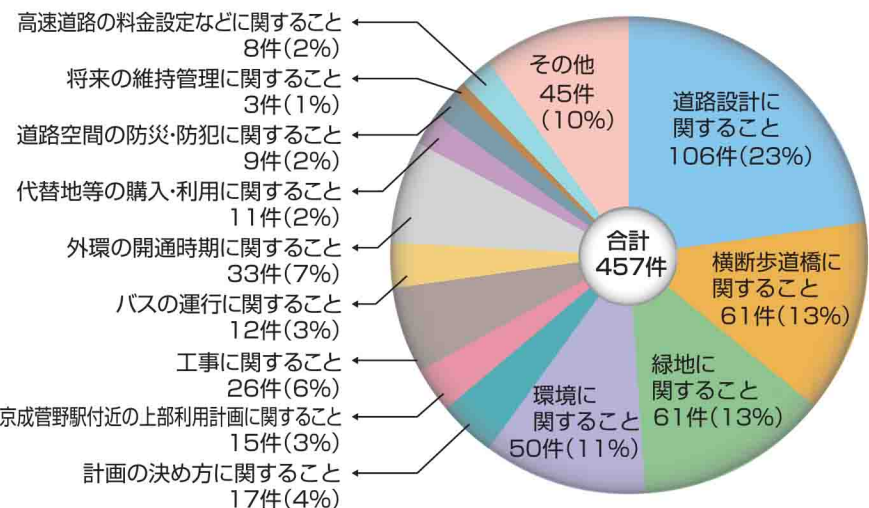


説明会実施状況(平成25年7月28日 中国分小学校)

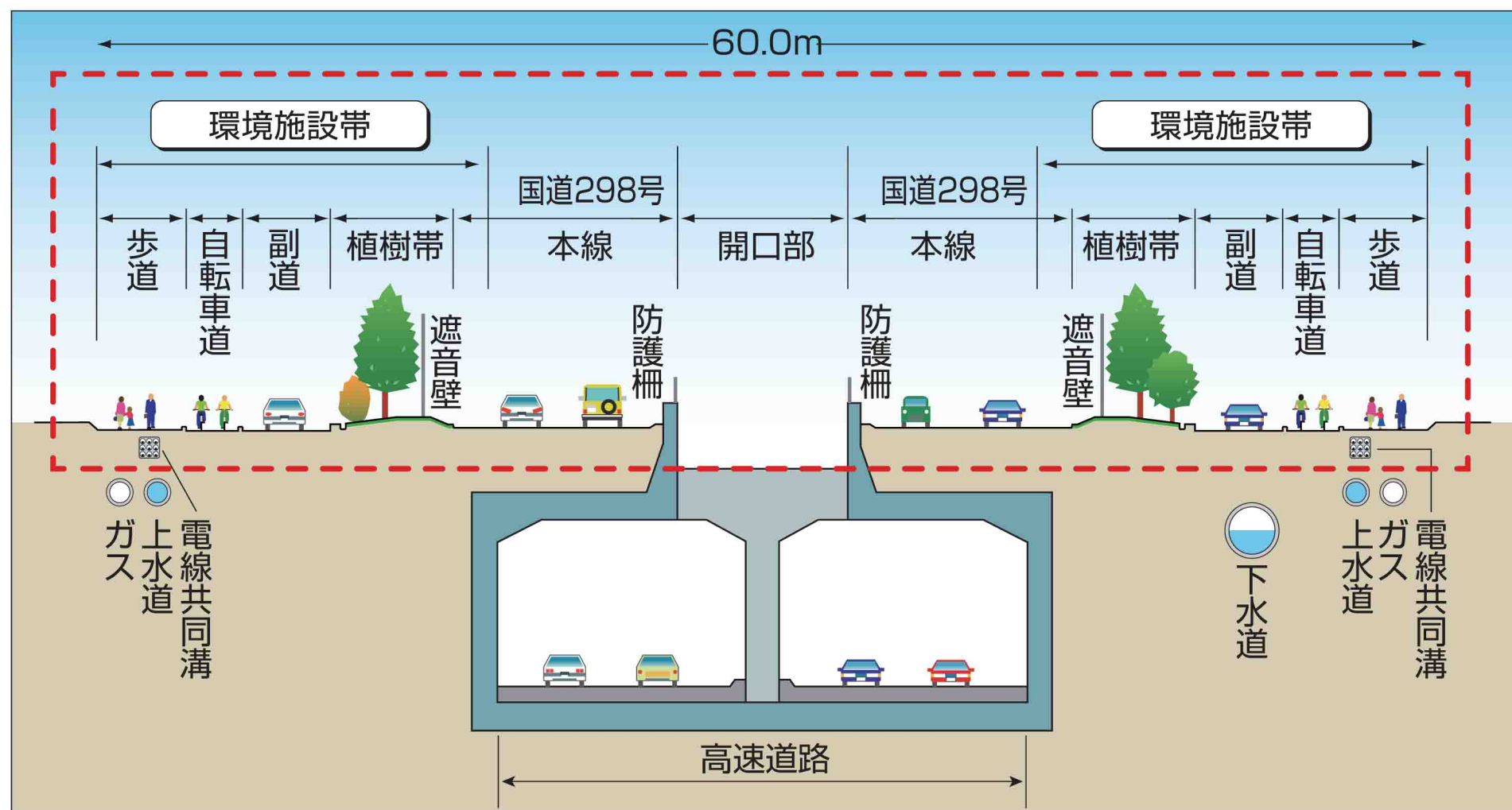


設計図面の閲覧、質問状況(平成25年8月5日 矢切小学校)

●ご意見等の内訳



■外環一般部: []の部分



外環一般部計画(※)のとりまとめ結果

皆様方のご意見等を踏まえ、外環一般部の計画を1～6のとおり、とりまとめました。今後、本計画に基づき整備を進めてまいります。

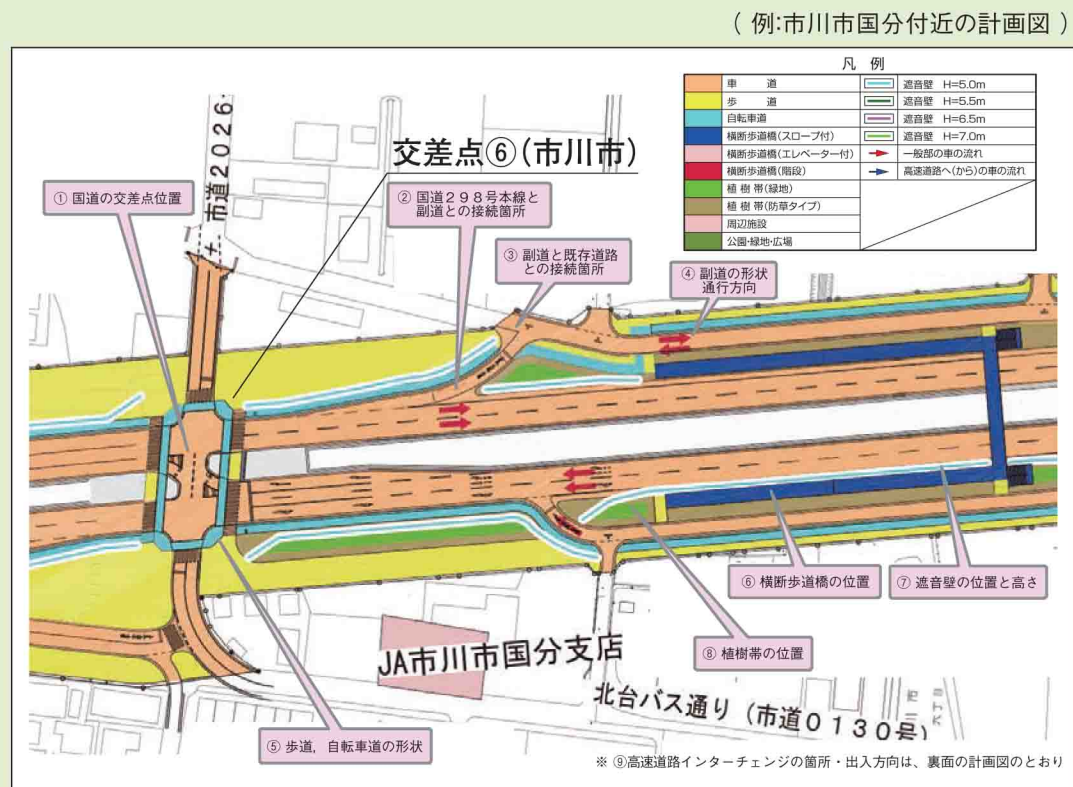
※ 外環一般部とは…国道298号本線車道、歩道、自転車道、副道、植樹帯、遮音壁、防護柵など地表面の部分のことです。

1. 道路の形状等

道路の形状等に関する外環一般部の計画は、裏面の計画図のとおりです。

(道路の形状等とは)

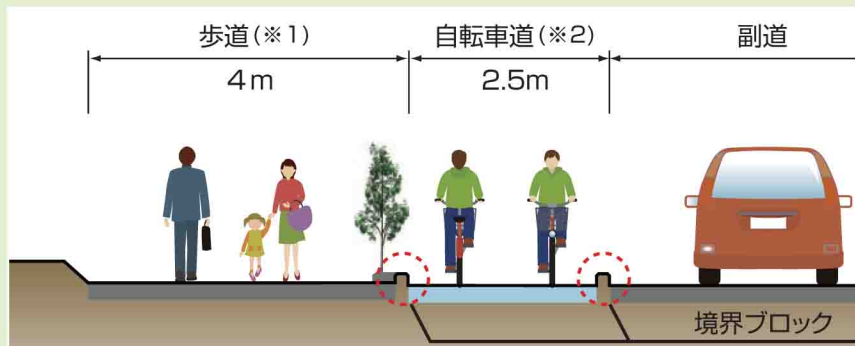
- ① 国道の交差点位置
- ② 国道298号本線と副道との接続箇所
- ③ 副道と既存道路との接続箇所
- ④ 副道の形状、通行方向
- ⑤ 歩道、自転車道の形状
- ⑥ 横断歩道橋の位置
- ⑦ 遮音壁の位置と高さ
- ⑧ 植樹帯の位置
- ⑨ 高速道路インターチェンジの箇所・出入口方向



2. 歩道・自転車道

歩道は4m幅を基本とし、2.5m幅の自転車道を整備します。

■断面図



■歩道・自転車道の完成イメージ



(※1) 障害物等により、場所によっては4mを確保できないところもあります。
(※2) 自転車道は、対面通行とします。

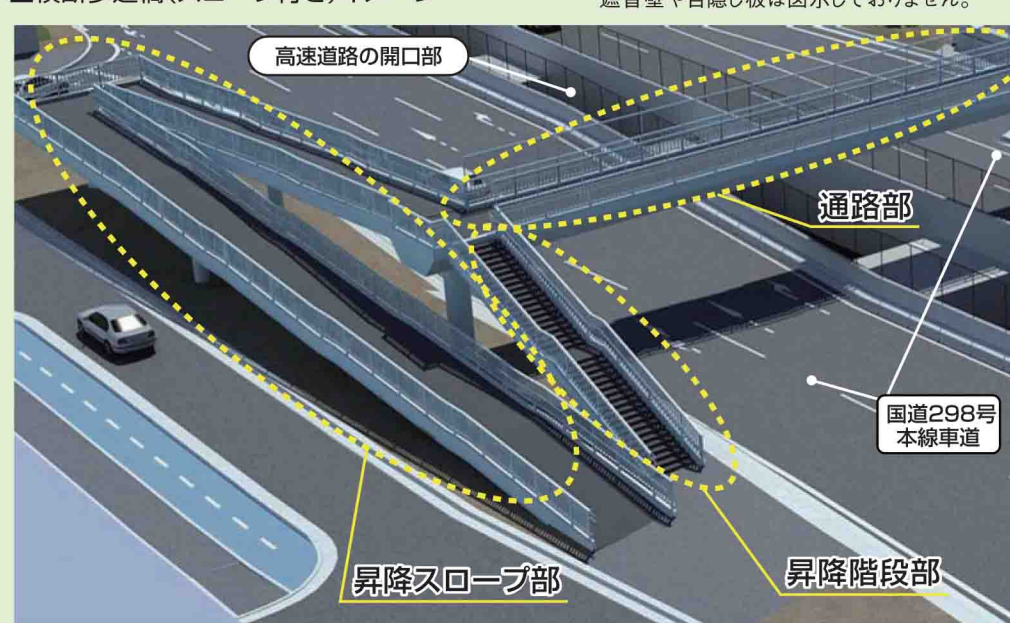
3. 国道横断部の休憩施設

国道298号本線と交差道路との交差点部には、横断歩道の途中にある中央分離帯にベンチとしての機能を有する防護柵を設置します。ただし、交差点部内での見通しを阻害するため、屋根などは設置できません。

■中央分離帯の防護柵のイメージ



■横断歩道橋(スロープ付き)イメージ



※下図は歩道橋本体のイメージを示すものであり、遮音壁や目隠し板は図示していません。

4. 横断歩道橋の通路幅など

横断歩道橋における各通路部の幅などは、次のとおりです。

- ・昇降階段部の幅は2mとし、蹴上げ高さは12.5cmにします。
- ・昇降スロープ部の幅は3mとし、勾配を8%以下にします。
- ・通路部には、路面からの高さ2mまで投下防止柵を設けます。
- ・昇降階段部・昇降スロープ部には、必要に応じて、路面から高さ2mまで目隠し板を設けます。

代表的なご意見に対する回答

ご意見	交通安全に配慮した道路付属物の設置を希望する。	夜間視認の反射材など、交通安全のための道路付属物を適切に設置します。
ご意見	開通後もバス路線をこれまで通り確保するよう希望する。	将来的に現行のバス路線はこれまで通り運行を続ける予定ですが、走行経路の一部変更やバス停の移動が生じる可能性があるため、バス事業者より伺っております。

今後、引き続き取り組んでいくもの

① 植樹	植樹帯や京成野駅周辺等における植樹配置・樹種・管理手法について、ご意見をいただきました。地元の皆様や関係機関等のご協力をいただきながら、今後も検討を進めてまいります。
② 防災・防犯	道路空間における防災・防犯対策に関するご意見をいただきました。地元の皆様にご協力をいただきながら、地元行政とともに今後も検討を進めてまいります。
③ 副道の信号機・横断歩道	副道に信号機・横断歩道を設置してほしいというご意見をいただきました。自動車交通量や横断者数が多いと想定される箇所には、予め設置するなどの対応を図っていただくよう、引き続き関係機関と調整を行ってまいります。
④ 民地から副道への出入り	民地から副道への出入り口を確保してほしいというご意見をいただきました。一般部の工事段階において、沿道の皆様のご要望等を伺いながら個別に対応を行ってまいります。
⑤ 周辺道路の交通変化	外環開通後の周辺道路の交通変化について、しっかりと対応をしてほしいというご意見をいただきました。インターチェンジへの適切な誘導案内方法や、周辺道路に与える影響の検討を行った上で、関係機関と協力しながら必要な対策を実施してまいります。
⑥ 開通後の環境監視	開通後の騒音・振動などの環境監視を実施してほしいというご意見をいただきました。現在、関係機関と調整中であり、今後も早期の計画策定に向けて調整を進めてまいります。
⑦ 京成野駅周辺	京成野駅周辺の高速度道路蓋掛け部の上部利用計画に関するご意見をいただきました。地元の皆様や関係機関等のご協力をいただきながら、計画の主体となる市川市と協働し、検討を進めてまいります。
⑧ 矢切富士公園・矢切斜面林	矢切富士公園・矢切斜面林について、早期整備をしてほしいというご意見をいただきました。矢切富士公園につきましては、今後も、将来の公園管理者である松戸市と早期整備に向け取り組んでまいります。また、矢切斜面林につきましては、外環の工事進捗に合わせ、整備を進めてまいります。

開通目標について

外環(千葉区間)は、平成29年度の開通を目指し、全面的に工事を進めています。

外環(千葉区間)についてのご相談はこちらまで!

外環相談所	外環松戸相談所	外環市川相談所	外環大和田相談所	国土交通省関東地方整備局 首都圏事務所	東日本高速道路(株)関東支社 千葉工事事務所
<p>外環事業の概要・進捗状況等をお知らせしたり、事業・工事に関する相談窓口として、地域の皆様のご要望にお応えしています。</p> <p>相談所の所在地は右記の3箇所です。</p> <p>開所時間(共通) 午前9:00～午後5:00まで (午後0:00～午後1:00を除く)</p>	<p>☎047-363-3452</p> <p>●最寄駅 北総線矢切駅 から徒歩約10分</p> <p>●開所日 毎週月曜日から金曜日 (年末年始・祝日は休みです)</p>	<p>☎047-323-0999</p> <p>●最寄駅 京成本線野駅 から徒歩約8分</p> <p>●開所日 毎週火曜日から土曜日及び 毎月第2日曜日 (年末年始・祝日は休みです)</p>	<p>☎047-374-3111</p> <p>●最寄駅 JR総武線本八幡駅 から徒歩約15分</p> <p>●開所日 毎週火曜日から土曜日及び 毎月第2日曜日 (年末年始・祝日は休みです)</p>	<p>〒271-0072 松戸市竹ヶ花86 ☎047-362-4111(代) http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/</p>	<p>〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-9-3 ☎043-350-3321(代) http://www.e-nexco.co.jp/gaikan/</p>



5. エレベーターを設置する横断歩道橋

- ・下記の横断歩道橋にエレベーターを設置します。
- ・エレベーターを設置する歩道橋には、昇降スロープ部を設置しません。自転車は、昇降階段部の斜路を利用して押し上げていただきます。
- ・京成本線交差部の歩道橋は、京成野駅と将来接続可能な構造とします。

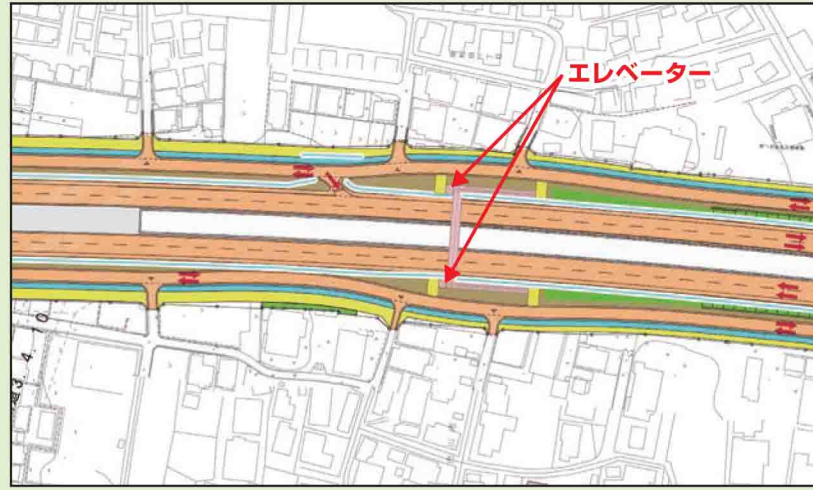
■歩道橋③(松戸市三矢小台地先)



■歩道橋⑫(京成本線交差部)



■歩道橋⑩(市川市須和田地先)



■歩道橋⑮(市川市平田地先)

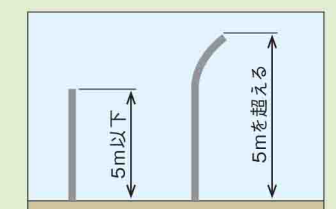


※歩道橋に取り付けエレベーターの位置は、詳細な設計の結果、変更になる場合があります。
※歩道橋番号(歩道橋○)は裏面の計画図面に旗揚げ掲載されています。

6. 遮音壁の形状・材質

- ・遮音壁の形状は、高さ5m以下の場合は真っ直ぐな形状、高さ5mを超える場合は上部を車道側に曲げた形状とします。
- ・遮音壁の材質は、一般的な不透光タイプを採用します。ただし、交差点などで見通しが必要な場所には、不透光タイプと透光タイプを組み合わせたものを採用します。

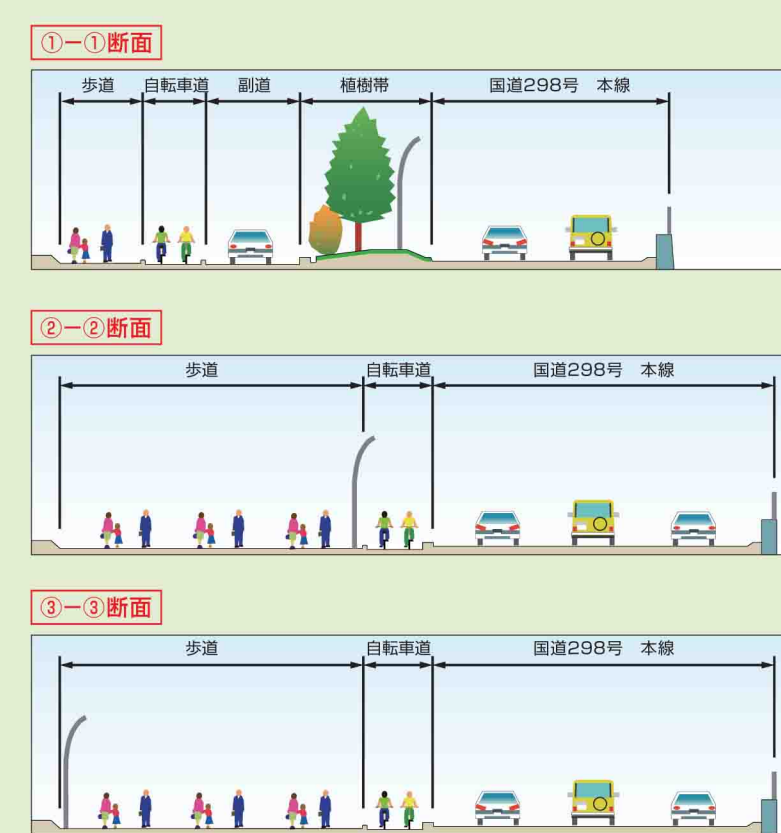
■遮音壁の形状(イメージ図)



■遮音壁の材質(イメージ図)



■遮音壁の設置位置(イメージ図)



- 凡例
- 車道
 - 副道
 - 歩道
 - 自転車道
 - 横断歩道
 - 遮音壁(不透光)
 - 遮音壁(不透光+透光)

※本図面は、比較的大規模な交差点における遮音壁の設置イメージを示したものです。

